

糸島市補助金設計書

所管課	子ども課
-----	------

補助金名称	認定こども園等における教育の質の向上研修支援事業補助金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	教育支援体制整備事業費交付金交付要綱 教育支援体制整備事業費交付金交付要領

【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策1_子育て・親育ちの支援の充実

施策①_安心して生み育てられる環境の充実

1 補助の目的

認定こども園等における教育の質を向上させることにより、子どもを安心して育てることができる環境を整備することを目的とする。

2 成果指標

指標① 研修を実施する認定こども園の数

目標値① 8 (単位) 園

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

教育の質を向上させるために行う研修実施事業、都道府県、市町村が認める研修への参加事業

【補助対象者】

学校法人及び社会福祉法人等が設置する認定こども園、幼稚園、保育所

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

研修の実施に必要な賃金、諸謝礼、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、会議費）、役務費（通信運搬費等）、委託料、補助金、使用料、賃借料等及び研修参加のための職員の代替に伴う賃金、研修参加費等

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 % 又は 2 分の 1

【積算根拠ほか】

交付基準額：研修参加教職員1人当たり6,250円

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで